

浜の活力再生プラン
(第2期) 推奨

1 地域水産業再生委員会 ID1126006

| | |
|------|----------------------|
| 組織名 | 岡山県地域水産業再生委員会浅口市地区部会 |
| 代表者名 | 部会長 三宅 秀次郎 |

| | |
|---------------|--------------------------|
| 再生委員会の 構成員 | 寄島町漁業協同組合、浅口市 |
| オブザーバー | 岡山県漁業協同組合連合会、岡山県農林水産部水産課 |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>寄島町漁業協同組合管内(対象漁業者数 68 名)</p> <p>○小型底びき網漁業 50 名</p> <p> 小型底びき網漁業専業 38 名</p> <p> さし網漁業と兼業 10 名</p> <p> 小型定置網、さし網漁業と兼業 1 名</p> <p> 定置網漁業と兼業 1 名</p> <p>○小型定置網漁業 1 名</p> <p> さし網漁業と兼業 1 名</p> <p>○カキ養殖漁業 17 名</p> <p> 小型底びき網漁業と兼業 8 名</p> <p> 小型底びき網、さし網漁業と兼業 5 名</p> <p> 小型底びき網、はえ縄漁業と兼業 2 名</p> <p> 小型底びき網、さし網、はえ縄漁業と兼業 1 名</p> <p> 小型定置網漁業と兼業 1 名</p> <p>(その他、組合自営事業として、モガイ養殖、アサリ養殖、ハマグリ養殖を行っている)</p> |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>岡山県西部に位置する寄島町漁協は、平成 24 年に乙島漁協(倉敷市)と合併し、寄島本所と乙島支所に分かれています。</p> <p>漁場としている水島灘は高梁川河口より沖に広がる遠浅な海域であり、この海域で小型底びき網漁業、小型定置網漁業、さし網漁業、カキ養殖漁業などを営んでいる。漁獲物は少量多品種であり、ガザミ、エビ類、イカ類、ヒラメ、シタビラメ(ゲタ)、マコガレイ(アマテガレイ)、サツパ(ママカリ)、テンジクダイ(ネプト)チヌ、コチ、ハモなどが販売収入の柱となっている。</p> |
|---|

昔は、沿岸の近隣各市を市場とする個人営業の小売鮮魚商が多く存在していた。しかし、肉類に比しての割高感や調理の煩雑さによって若い世代を中心とした魚離れが進んでおり、それに伴い小売鮮魚商やセリに参加する仲買人が年々減少しており、セリでの高値取引が望めない状況である。そのため、平成 24 年頃からセリより高値で組合が買取、その後、他市場への出荷を進めてきている。これにより、1 魚種について数量がまとまり、鮮度、サイズ等で仕分けが可能となり他市場出荷でも強みとなっている。この出荷先は、居酒屋から問屋まで多岐に渡る。各種魚種の漁獲量が減少する傾向が続く状況で、燃料や漁業資材の高騰が避けられない環境では、魚価単価の向上による漁業経営の安定が不可避と考えられる。

漁獲物のうち、特にガザミ、シャコは浅口市内外において「寄島産」と高評価を得てきた。ガザミについては漁期設定、漁獲サイズ規制の順守、種苗放流、軟甲ガザミや抱卵ガザミの再放流に取り組むなど資源維持に努めており、一時の壊滅状態からは脱したものの漁獲量の年変動が大きい。また、シャコについては漁獲量の減少が大きいが、種苗生産が困難であるため、今後、体長規制の基準の厳格化と禁漁期間の設定が求められる。他方、組合要望による県水産研究所での種苗生産の基礎調査も開始され調査に協力する体制を整えた。その他、稚魚の成育場所である藻場が激減しており、藻場造成の必要性を唱える漁業者が増え、平成 28 年からアマモの種まきを実施している。

養殖は、寄島本所では組合員が営むカキ養殖 17 経営体の他、組合自営のモガイ及びアサリ養殖がある。乙島支所では高梁川河口域において組合自営のハマグリ養殖がある。

カキ養殖は、漁場が狭いため県東部漁協と比べて筏台数が少なく、生産量も比例して少ない。カキは主に殻付きカキとして統一価格での浜直売をしており、年末の贈答用として用いられるなど、浅口市や近隣各市を中心に人気定着している。カキ養殖は小型底びき網漁業に比べて所得額が高く、若年労働力の新規就業という状況が生まれつつある。しかし、近年シーズン初期(12月)の身入り不良による収入減、抑制漁場における浮消波堤の老朽化に伴う波浪によりカキ種苗の落下による生産量の減少、摂餌量抑制によるへい死率低下を目的とした囲い網の敷設経費の増加等問題を抱え、これらが所得の圧迫要因となっている。また、荷揚げ、水揚げ時のカキ殻洗い、選別には多くの時間を要し、重労働である。また、共同作業場は老朽化し、作業空間が狭く衛生管理がしにくい現状である。その他、作業場の不足により漁港から離れた場所で作業をしている経営体もあり、水揚げ後の陸上搬送という余分な作業を強いられている。種苗を県外から購入しているが、これも経営の不安定要因となっている。

組合自営事業のモガイ及びアサリ養殖は、組合の収入源であり、これまで漁業者に収穫作業の場を提供していたが、平成 25 年以降生産は途絶えており、県水産研究所の助けによりナルトビエイ、チヌ等の食害が原因の一つとして確認でき、平成 28 年モガイの稚魚播種後に食害防止のため囲い網を実施したが、3 週間程度で付着物により網が垂れ下がり、食害により全滅した。また、アサリの死滅についてもチヌ等による食害

が原因の一つとして示され、水産研究所によりかぶせ網による試験が実施され効果を
確認できたが、モガイの囲い網同様に大量の付着物のため、かぶせ網の清掃、撤去が
課題となり実施に至っていない。乙島支所のハマグリ養殖は倉敷市玉島近郊に出荷し好
評ではあるが、成育不良が起きており対策が待たれる。

また、魚食の普及と漁業者の所得向上のため、組合及び漁協女性部がそれぞれ水産
物直売所を開設し、鮮魚、下処理した鮮魚、加工品の販売を実施しているが、季節に
より販売魚種が限定されるため、今後の課題として品揃えの拡充等があげられる。

(2) その他の関連する現状等

浅口市は倉敷市と福山市の中間に位置し、雇用の場が近隣にあるため、他業種との
収入の差を埋めなければ新規就業者の獲得は難しく、漁業者の高齢化はさらに進む。

寄島漁港は、主要地方道倉敷長浜笠岡線沿いに位置し、そのすぐ西には1000世帯以
上の市民が生活する集落があり、市民生活と漁業活動は互いに影響を及ぼしている。
また、繫船護岸、棧橋等の漁港施設、防波堤、胸壁、堤防等の外郭施設は、建設から
30年以上経過し、県が計画的に保全整備しているが、未だ、破損、沈下等損傷箇所が
多数存在する。平成16年の16号台風により発生した高潮により、漁業者を含む多く
の市民が浸水被害を受けたが、この高潮浸水の流入箇所は漁港施設の胸壁のない荷揚
げ施設や漁港区域に流入する河川、水路からであった。その後、県により漁港施設に
防潮堤の構築、河川、水路への水門構築と高潮への対策は実施されたが、主要地方道
沿いには、まだ10数箇所の角落としがあり、短時間で閉鎖できる陸閘等への改修が待
たれる。また、昭和50年代に漁港関連道として整備された主要地方道の下ボックス
カルバートは、塩害によってコンクリートが剥離し鉄筋の露出が見られるなど傷みが
激しいが、H29年県により保守修繕に着手されたばかりである。漁港及び漁港後背集落
の幹線道路であり早期の保全が求められる。

新たな問題として近年、高潮に備え水門を閉鎖した時に豪雨が頻発し、その流入水
の排除が既存の排水機の能力を超えることが起きており、排水能力の増強と停電に備
えた非常電源の確保が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁獲物の付加価値向上等

- (1) 鮮度維持・管理のための活魚水槽の活用
- (2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上
- (3) 市場価格情報に基づく分散出荷
- (4) 水産物直売所の活用

2. 資源維持と漁場環境の整備

- (1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加
- (2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加
- (3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良等の対策
- (4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加
- (5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全

3. 魚食普及と消費拡大

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及 (2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売 (3) イベント等における普及活動 <p>4. カキの養殖環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 消波堤、共同施設の整備 (2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入 <p>5. コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 効率的な操業体制の確立支援事業 (2) 漁業経営セーフティーネット構築事業 <p>6. 安心安全な漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 漁港の整備、保全、防災対策 |
|---|

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

| |
|--|
| <p>1. 小型底びき網漁業について(担保措置：寄島町漁業協同組合資源管理計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週1日以上休漁する。 ・魚種ごとに再放流サイズを定め、それ未満は再放流する。 ヒラメ：全長25cm、マダイ：全長14cm、クロダイ：全長15cm、マアナゴ：全長25cm、スズキ：全長15cm、メバル：全長12cm、マコガレイ：全長16cm、ガザミ：全甲幅15cm、イシガニ：全甲幅5cm、シャコ：全長10cm、マダコ：体重200g ・メイタガレイは、全長10cm以下を1日1隻当たり5尾を再放流する。 ・抱卵ガザミ、軟甲ガザミは再放流する。 ・えびこぎ網（ビームこぎ）の袋網の目合を14節以上とする。 ・えびこぎ網（チェーンこぎ）、えびけた網の袋網の目合を8節以上とする。 （ただし、砂地でエビを目的とする場合は12節以上とする） <p>2. カキ養殖漁業について(担保措置：岡山県カキ養殖漁場改善計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カキ養殖漁場改善計画を定め、適正養殖可能数量を遵守するとともに、漁場の適正利用に努める。 |
|--|

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）以下の取組の実施による1.9%の漁業所得向上を図る。また、取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の付加価値向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鮮度維持・管理のための製氷機、浄化冷却水槽の活用 組合と漁業者は、浄化冷却水槽の最適な活用方法検討し、漁獲物の鮮度維持に努める。また、製氷機の活用方法についても検討する。 (2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上 |
|---------------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>漁業者は、水揚げまでの時間を短縮する方法を検討する。漁船の生簀に簡易な冷却装置を付けた漁業者に効果について報告等をしてもらう。</p> <p>(3) 市場価格情報に基づく分散出荷 組合は、出荷する漁獲物の値崩れ防止策を検討する。</p> <p>(4) 水産物直売所の活用 漁協女性部及び組合は、水揚げされた漁獲物を水産物直売所で販売することで漁業者の収入の向上を図る。</p> <p>2. 資源維持と漁場環境の整備</p> <p>(1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているガザミについて、種苗放流を継続するとともに、全甲幅 15 センチ未満の漁獲禁止や軟甲ガザミ、抱卵ガザミの再放流数増加に務め、資源の維持・増加を図る。</p> <p>(2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているシャコについて資源の維持・増加を図るため、体長規制を遵守する。</p> <p>(3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良対策の事業実証 組合は、モガイ、アサリ養殖で認められた食害に対策について、県水産研究所等の協力を得て検討する。ハマグリについても、県水産研究所の協力で効果のあった方策について検討する。</p> <p>(4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加 漁船漁業者及び組合は、ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、オニオコゼ等の放流事業を継続実施し、水産資源全体の維持・増加を図る。</p> <p>(5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全 漁船漁業者は、操業中に海底ゴミの回収に務める。また、アマモ場の造成について、漁協青壮年部と組合は、種子の採取場所や造成海域についての県水産研究所の助言を受けながら検討する。</p> <p>3. 魚食普及と消費拡大</p> <p>(1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及 組合及び漁協女性部は、それぞれが運営している水産物直売所を通じて漁獲物を量販店より安価に提供することで、魚食の普及に努める。</p> <p>(2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売</p> |
|--|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>漁協女性部と組合は、魚離れの大きな要因について検討するとともに、直売所で活用可能な機械の導入を検討する。</p> <p>(3) イベント等における普及活動</p> <p>漁協女性部は、地元で開催される「よりしま海と魚の祭典」や「よりしまかき祭り」に参加し、エビカツバーガー、たこめし、カキフライ、カキの味噌汁などを調理販売する。</p> <p>4. カキの養殖環境の整備</p> <p>(1) 消波堤、共同施設の整備</p> <p>カキ養殖業者は、疲弊死を軽減するための摂餌量抑制を目的とした囲い網の敷設を励行する。また、組合とカキ養殖業者は、カキ養殖の抑制漁場における種苗の歩留まり向上のための消波施設の再整備に向け、検討を開始する。加えて、組合とカキ養殖業者は、水揚げ出荷作業に要する時間の短縮や省力化を目指した機器導入の整備計画と、老朽化した共同作業場の施設整備計画を一体とした計画立案のため関連施設の視察等行う。</p> <p>(2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入</p> <p>カキ養殖業者と組合は、浜の加工所で直売している殻付きカキについて、統一された基準づくりを検討し“寄島産ブランド”の維持・向上を図る。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1. 全漁業者は、漁船、漁具の維持補修に務めるとともに、船底清掃を励行し燃料使用料節減に取り組むことにより基準(26~28年平均)に対し0.5%の燃料費削減に努める。</p> <p>2. 組合は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進するとともに、省エネ型エンジンへの換装を促す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業、港整備交付金、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業振興特別対策事業(県)、</p> |

2年目(平成32年度)以下の取組の実施による4.0%の漁業所得向上を図る。

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の付加価値向上等</p> <p>(1) 鮮度維持・管理のための製氷機、浄化冷却水槽の活用</p> <p>組合と漁業者は、検討した浄化冷却水槽及び製氷機の活用方法を検証する。また、製氷機による鮮度維持に努める。</p> <p>(2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上</p> <p>漁業者は、活魚で出荷するため、水揚げまでの時間短縮に取り組む。漁業者は、水揚げまでの時間を短縮し活魚出荷を目</p> |
|---------------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>指す。漁船の生簀に簡易な冷却装置を付けた漁業者による機器の取り付け法や運用法についての講習を行う。</p> <p>(3) 市場価格情報に基づく分散出荷 組合は、他市場への出荷が可能な多獲される魚種について検討し、値崩れを防止に務める。また、他市場の価格動向調査を行う。</p> <p>(4) 水産物直売所の活用 漁協女性部及び組合は、水揚げされた漁獲物を水産物直売所で鮮魚での販売を行い漁業者の収入の向上を図る。</p> <p>2. 資源維持と漁場環境の整備</p> <p>(1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているガザミについて、種苗放流を継続するとともに、全甲幅 15 センチ未満の漁獲禁止や軟甲ガザミ、抱卵ガザミの再放流数増加に務め、資源の維持・増加を図る。</p> <p>(2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているシャコについて資源の維持・増加を図るため、体長規制を遵守する。</p> <p>(3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良対策の事業実証 組合は、モガイ、アサリ養殖で認められた食害対策について、県水産研究所の協力を得て事業規模での養殖が可能か調査、検討する。ハマグリについても、県水産研究所の協力で効果のあった方策でさらにコストを要しない方法について研究を求め歩留まりの向上に努める。</p> <p>(4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加 漁船漁業者及び組合は、ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、オニオコゼ等の放流事業を継続実施し、水産資源全体の維持・増加を図る。</p> <p>(5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全 漁船漁業者は、操業中に引き上げられる海底ゴミの回収を行う。また、アマモ場の造成について、漁協青壮年部と組合は、種子の採取場所や造成海域についての県水産研究所の助言を受けながら、放流適地を選定する。</p> <p>3. 魚食普及と消費拡大</p> <p>(1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及 組合及び漁協女性部は、それぞれが運営している水産物直売所を通じて漁獲物を量販店より安価に提供することで、魚</p> |
|--|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>食の普及に努める。また、「エビカツバーガー」に続く新たな加工品の開発について検討する。</p> <p>(2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売 漁協女性部と組合は、魚離れの大きな要因の一つされる、「魚を捌くことができない」ことに着目し、水産物直売所において「鱗を取り除く」、「3枚に下ろす」、「内蔵を取り除く」などの中間処理を施す。また、直売所で活用可能な機械の導入を検討する。</p> <p>(3) イベント等における普及活動 漁協女性部は、地元で開催される「よりしま海と魚の祭典」や「よりしまかき祭り」に参加し、エビカツバーガー、たこめし、カキフライ、カキの味噌汁などを調理販売する。</p> <p>4. カキの養殖環境の整備</p> <p>(1) 消波堤、共同施設の整備 カキ養殖業者は、疲弊死を軽減するための摂餌量抑制を目的とした囲い網の敷設場所等の検討をしながら設置に努める。また、組合とカキ養殖業者は、カキ養殖の抑制漁場における種苗の歩留まり向上のための消波施設の再整備に向け、継続して検討する。加えて、組合とカキ養殖業者は、水揚げ出荷作業に要する時間の短縮や省力化を目指した機器導入の整備計画と、老朽化した共同作業場の施設整備計画を一体とした計画立案のため関連施設の視察等行い、情報の収集に務める。</p> <p>(2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入 カキ養殖業者は、浜の加工所で直売している殻付きカキについて、サイズ別に統一価格で販売しているが、“寄島ブランド”の維持・向上を図るため、殻高や殻長または重量による統一基準の設定を組合と検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1. 全漁業者は、漁船、漁具の維持補修に努めるとともに、船底清掃を励行し燃料使用料節減に取り組むことにより基準(26~28年平均)に対し0.5%の燃料費削減に努める。</p> <p>2. 組合は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進するとともに、省エネ型エンジンへの換装を促す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業、港整備交付金、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業振興特別対策事業(県)、</p> |

3年目（平成33年度）以下の取組の実施による6.1%の漁業所得向上を図る。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の付加価値向上等</p> <p>(1) 鮮度維持・管理のための製氷機、浄化冷却水槽の活用 組合と漁業者は浄化冷却水槽と製氷機を活用し鮮度維持に努める。</p> <p>(2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上 漁業者は、水揚げまでの時間を短縮し活魚出荷を目指す。漁船の生簀に簡易な冷却装置を付けた漁業者による効果報告をもとに、機器設置に関する検討を行う。</p> <p>(3) 市場価格情報に基づく分散出荷 組合は、他市場への出荷が可能な多獲される魚種についてセリ値の動向に注意し、セリと買取とを併用して値崩れを防止に務める。また、他市場の価格動向調査を基に出荷先を分散させる取組を行う。</p> <p>(4) 水産物直売所の活用 漁協女性部及び組合は、水揚げされた漁獲物を水産物直売所で鮮魚販売・下処理加工販売することにより漁業者の収入の向上を図る。</p> <p>2. 資源維持と漁場環境の整備</p> <p>(1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているガザミについて、種苗放流を継続するとともに、全甲幅15センチ未満の漁獲禁止や軟甲ガザミ、抱卵ガザミの再放流数増加に務め、資源の維持・増加を図る。</p> <p>(2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているシャコについて資源の維持・増加を図るため、体長規制を遵守し、県水産研究所が取り組む増殖の研究に協力する。</p> <p>(3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良対策の事業実証 組合は、モガイ、アサリ養殖で認められた食害対策について、県水産研究所の協力で得られた事業規模での対策の調査結果に基づき、実証的な養殖試験に着手する。また、ハマグリについても、県水産研究所の協力で効果のあった方策でさらにコストを要しない方法について研究を求め歩留まりの向上に努める。</p> <p>(4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加 漁船漁業者及び組合は、ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、オ</p> |
|---------------------|---|

ニオコゼ等の放流事業を継続実施し、水産資源全体の維持・増加を図る。

(5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全

漁船漁業者は、操業中に海底ゴミの回収に務める。また、アマモ場の造成について、漁協青壮年部と組合は、種子の採取場所や造成海域についての県水産研究所の助言を受けながら、さらなる拡大に努める。

3. 魚食普及と消費拡大

(1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及

漁協女性部及び組合は、それぞれが運営している水産物直売所を通じて漁獲物を量販店より安価に提供することで、魚食の普及に努める。また、「エビカツバーガー」に続く新たな加工品の開発を目指す。

(2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売

女性部組合及び組合は、魚離れの大きな要因の一つとして「魚を捌くことができない」ことに着目し、水産物直売所において「鱗を取り除く」、「3枚に下ろす」、「内蔵を取り除く」などの中間処理を施すことにより、「家庭での調理を楽にする商品」を増やす。また、ハモの骨切り機など直売所で活用可能な機械の導入を検討する。

(3) イベント等における普及活動

漁協女性部は、地元で開催される「よりしま海と魚の祭典」や「よりしまかき祭り」に参加し、エビカツバーガー、たこめし、カキフライ、カキの味噌汁などを調理販売し食べてもらうことにより「寄島産魚介類」の美味しさを知ってもらい、販売増加・収入向上につなげる。

4. カキの養殖環境の整備

(1) 消波堤、共同施設の整備

カキ養殖業者は、疲弊死を軽減するための摂餌量抑制を目的とした囲い網の敷設を励行する。また、組合とカキ養殖業者は、カキ養殖の抑制漁場における種苗の歩留まり向上のための消波施設の再整備に向け計画を策定するための検討会等を開催する。加えて、組合とカキ養殖業者は、水揚げ出荷作業に要する時間の短縮や省力化を目指した機器導入の整備計画と、老朽化した共同作業場の施設整備計画を一体とした計画立案のため収集した資料と情報により計画を検討する。

(2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入

カキ養殖業者は、浜の加工所で直売している殻付きカキに

| | |
|---------------|--|
| | <p>ついて、現在、大・小 2 種類をサイズ別に統一価格で販売しているが、それぞれの養殖業者がおおよその感覚でサイズを選別しており基準が定まっていない。今後、更なる“寄島産ブランド”の維持・向上を図るため、殻高や殻長または重量による統一基準の設定を組合と検討する。また、人による選別労力の軽減とばらつきを少なくするため、サイズ別に選別が可能な機械に関する情報収集等を行う。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>1. 全漁業者は、漁船、漁具の維持補修に務めるとともに、船底清掃を励行し燃料使用料節減に取り組むことにより基準(26~28年平均)に対し0.5%の燃料費削減に努める。</p> <p>2. 漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進するとともに、省エネ型エンジンへの換装を促す。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産基盤整備事業、農山魚村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業、港整備交付金、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業振興特別対策事業(県)、</p> |

4年目(平成34年度)以下の取組の実施による8.1%の漁業所得向上を図る。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1. 漁獲物の付加価値向上等</p> <p>(1) 鮮度維持・管理のための製氷機、浄化冷却水槽の活用 組合と漁業者は浄化冷却水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷や神経絞めまでの間、鮮度維持に努める。また、製氷機により神経絞め後の鮮度維持に努める。</p> <p>(2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上 漁業者は、水揚げまでの時間を短縮し活魚出荷を目指す。漁船の生簀に簡易な冷却装置に関する機器設置について引き続き検討を行う。また、神経絞めを実施している漁業者を対象に組合専従職員による実技講習を行い、作業精度の向上を図る。</p> <p>(3) 市場価格情報に基づく分散出荷 組合は、他市場への出荷が可能な多獲される魚種についてセリ値の動向に注意し、セリと買取とを併用して値崩れを防止するに務める。また、出荷は他市場の価格動向調査を基に分散させるとともに、まとまった量、サイズによる価格向上が見込める出荷先を選定することで魚価の向上に努める。</p> <p>(4) 水産物直売所の活用 漁協女性部及び組合は、水揚げされた漁獲物を水産物直売所で鮮魚販売・下処理加工販売することにより漁業者の収入</p> |
|--------------|--|

の向上を図る。

2. 資源維持と漁場環境の整備

(1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加

漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているガザミについて、種苗放流を継続するとともに、全甲幅 15 センチ未満の漁獲禁止や軟甲ガザミ、抱卵ガザミの再放流数増加に務め、資源の維持・増加を図る。

(2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加

漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているシャコについて資源の維持・増加を図るため、体長規制を遵守し、県水産研究所が取り組む増殖の研究に協力する。

(3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良対策の事業実証

組合は、モガイ、アサリ養殖で認められた食害対策について、県水産研究所の協力を得てモガイ養殖について事業規模での養殖試験を継続して行う。ハマグリについても、県水産研究所の協力で効果のあった方策でさらにコストを要しない方法について研究を求め歩留まりの向上に努める。

(4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加

漁船漁業者及び漁協は、ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、オニオコゼ等の放流事業を継続実施し、水産資源全体の維持・増加を図る。

(5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全

漁船漁業者は、操業中に海底ゴミを回収する。また、アマモ場の造成について、漁協青壮年部と組合は、種子の採取場所や造成海域についての県水産研究所の助言を受けながら、さらなる拡大に努める。また、魚礁の設置についても情報収集を行う。

3. 魚食普及と消費拡大

(1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及

漁協及び漁協女性部は、それぞれが運営している水産物直売所を通じて漁獲物を量販店より安価に提供することで、魚食の普及に努める。「エビカツバーガー」に続く新たな加工品の試験的開発を検討する。

(2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売

漁協女性部と組合は、魚離れの大きな要因の一つとされる「魚を捌くことができない」ことに着目し、水産物直売所において「鱗を取り除く」、「3枚に下ろす」、「内蔵を取り除く」

| | |
|----------------------|--|
| | <p>などの中間処理を施すことにより、「家庭での調理を楽にする商品」を増やす。また、ハモの骨切り機など直売所で活用可能な機械の導入を引き続き検討する。</p> <p>(3) イベント等における普及活動</p> <p>漁協女性部は、地元で開催される「よりしま海と魚の祭典」や「よりしまかき祭り」に参加し、エビカツバーガー、たこめし、カキフライ、カキの味噌汁などを調理販売し食べてもらうことにより「寄島産魚介類」の美味しさを知ってもらい、販売増加・収入向上につなげる。</p> <p>4. カキの養殖環境の整備</p> <p>(1) 消波堤、共同施設の整備</p> <p>カキ養殖業者は、疲弊死を軽減するための摂餌量抑制を目的とした囲い網の敷設を励行する。また、組合とカキ養殖業者は、カキ養殖の抑制漁場における種苗の歩留まり向上のための消波施設の再整備に向け計画を策定する。加えて、組合とカキ養殖業者は、水揚げ出荷作業に要する時間の短縮や省力化を目指した機器導入の整備計画と、老朽化した共同作業場の施設整備計画を一体とした計画立案のため収集した資料と情報により計画を策定する。この計画は、増床により17経営体すべてが同一敷地内で作業できる計画とする。</p> <p>(2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入</p> <p>カキ養殖業者が浜の加工所で直売している殻付きカキは大・小2種類のサイズ別に、浜の統一価格で販売している。このサイズに統一基準を設け、今後、更なる“寄島産ブランド”の維持・向上を図る。この基準による選別可能な設備の導入を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1. 全漁業者は、漁船、漁具の維持補修に務めるとともに、船底清掃を励行し燃料使用料節減に取り組むことにより基準(26~28年平均)に対し0.5%の燃料費削減に努める。</p> <p>2. 漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進するとともに、省エネ型エンジンへの換装を促す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業、港整備交付金、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業振興特別対策事業(県)、</p> |

5年目(平成35年度)以下の取組の実施による10.2%の漁業所得向上を図る。

| | |
|----------------|------------------------------|
| <p>漁業収入向上の</p> | <p>1. 漁獲物の付加価値向上等</p> |
|----------------|------------------------------|

| | |
|--------------|--|
| <p>ための取組</p> | <p>(1) 鮮度維持・管理のための製氷機、浄化冷却水槽の活用 組合と漁業者は浄化冷却水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷や神経絞めまでの間、鮮度維持に努める。また、製氷機により神経絞め後の鮮度維持に努め、これらより、魚の単価を上げて収入の向上を図る。</p> <p>(2) 漁業及び鮮魚取扱い技術の向上 漁業者は、水揚げまでの時間を短縮し活魚出荷を目指す。漁船の生簀に簡易な冷却装置を付けた漁業者に効果の報告をしてもらい、興味のある漁業者を対象に機器の取り付け法や運用法について講習を行う。また、神経絞めを実施している漁業者を対象に組合専従職員による実技講習を行い、作業精度の向上を図るとともに、実施する漁業者の増加に努める。</p> <p>(3) 市場価格情報に基づく分散出荷 組合は、他市場への出荷が可能な多獲される魚種についてセリ値の動向に注意し、セリと買取とを併用して値崩れを防止に努める。また、出荷は他市場の価格動向調査を基に分散させるとともに、まとまった量、サイズによる価格向上が見込める出荷先を選定することで魚価の向上に努める。さらに、組合経営に支障のない範囲でより高値での買い取りに努める。</p> <p>(4) 水産物直売所の活用 漁協女性部及び組合は、水揚げされた漁獲物を水産物直売所で鮮魚販売・下処理加工販売することにより漁業者の収入の向上を図る。</p> <p>2. 資源維持と漁場環境の整備</p> <p>(1) 資源管理によるガザミ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているガザミについて、種苗放流を継続するとともに、全甲幅 15 センチ未満の漁獲禁止や軟甲ガザミ、抱卵ガザミの再放流数増加に努め、資源の維持・増加を図る。</p> <p>(2) 資源管理と増殖研究によるシャコ資源の維持・増加 漁船漁業者は、「寄島産」と高評価を得ているシャコについて資源の維持・増加を図るため、体長規制を遵守し、県水産研究所が取り組む増殖の研究に協力する。</p> <p>(3) モガイ、アサリ、ハマグリ養殖における成育不良対策の事業実証 組合は、モガイ、アサリ養殖で認められた食害に対応する対策について、県水産研究所の協力を得てモガイ養殖について事業規模での対策を講じ養殖を再開する。ハマグリについて</p> |
|--------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>ても、県水産研究所の協力で効果のあった方策でさらにコストを要しない方法について研究を求め歩留まりの向上に努める。</p> <p>(4) 種苗放流による水産資源全体の維持・増加 漁船漁業者及び組合は、ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、オニオコゼ等の放流事業を継続実施し、水産資源全体の維持・増加を図る。</p> <p>(5) 海ゴミ回収や藻場造成による漁場環境保全 漁船漁業者は、操業中に海底ゴミを回収する。また、アマ藻場の造成について、漁協青壮年部と組合は、種子の採取場所や造成海域についての県水産研究所の助言を受けながら、さらなる拡大に努める。魚礁の設置についても情報収集を行い設置場所や規模について研究する。</p> <p>3. 魚食普及と消費拡大</p> <p>(1) 水産物直売所での販売を通じた魚食普及 組合及び漁協女性部は、それぞれが運営している水産物直売所を通じて漁獲物を量販店より安価に提供することで、魚食の普及に努める。 「エビカツバーガー」に続く新たな加工品の開発を目指す。</p> <p>(2) 鱗除去等の中間処理済み商品の販売 漁協女性部及び組合は、魚離れの大きな要因の一つとされる「魚を捌くことができない」ことに着目し、水産物直売所において「鱗を取り除く」、「3枚に下ろす」、「内蔵を取り除く」などの中間処理を施すことにより、「家庭での調理を楽にする商品」の開発を行う。また、ハモの骨切り機など直売所で活用可能な機械の導入を検討する。</p> <p>(3) イベント等における普及活動 漁協女性部と組合は、地元で開催される「よりしま海と魚の祭典」や「よりしまかき祭り」に参加し、エビカツバーガー、たこめし、カキフライ、カキの味噌汁などを調理販売し食べてもらうことにより「寄島産魚介類」の美味しさを知ってもらい、販売増加・収入向上につなげる。</p> <p>4. カキの養殖環境の整備</p> <p>(1) 消波堤、共同施設の整備 カキ養殖業者は、疲弊死を軽減するための摂餌量抑制を目的とした囲い網の敷設を励行する。また、組合とカキ養殖業者は、カキ養殖の抑制漁場における種苗の歩留まり向上のための消波施設の再整備計画に基づいた調整等を行う。加えて、組</p> |
|--|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>合とカキ養殖業者は、水揚げ出荷作業に要する時間の短縮や省力化を目指した機器導入の整備計画と、老朽化した共同作業場の施設整備計画を一体とした計画に基づき、施設を整備する。</p> <p>(2) サイズ統一基準の設定と選別機械の導入</p> <p>カキ養殖業者が浜の加工所で直売している大・小 2 種類のサイズの殻付きカキは、浜の統一価格で販売している。この大・小 2 種類のサイズに統一基準を設け、今後、更なる“寄島ブランド”の維持・向上を図る。この基準による選別可能な設備を導入する。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>1. 全漁業者は、漁船、漁具の維持補修に務めるとともに、船底清掃を励行し燃料使用料節減に取り組むことにより基準(26～28年平均)に対し0.5%の燃料費削減に努める。</p> <p>2. 漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進するとともに、省エネ型エンジンへの換装を促す。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、水産基盤整備事業、農山魚村地域整備交付金、水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業、港整備交付金、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業振興特別対策事業(県)、</p> |

(5) 関係機関との連携

漁業収入の向上には、安定した漁獲量を確保する必要があるとあり、漁場環境整備と資源管理活動が不可欠である。これらの取り組みや研究のため、岡山県水産課や水産研究所と連携して取り組む。また、漁獲量の増大が見込めない現状において、魚価の向上が不可欠であり、全国の流通業者、販売、飲食店、漁連、組合等と更なる連携を図る。

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|---------------|------|---------------------------------|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準所得 | 平成 25—29 年度(5 中 3 平均) : 漁業所得 |
| | 目標年 | 平成 35 年度 : 漁業所得 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

平成 25 年から平成 29 年までの所得で最大と最小を除いた 3 カ年平均を基準年の所得とした。平成 25 年はカキ養殖で生産量・生産額とも極めて良かったが、以降、平成 29 年まで成長の悪い状態が続いた。漁船漁業者は、不漁が続かなか組合の出荷先の拡大と燃料単価の下落により所得の向上がみられたが、平成 29 年の燃料単価の上昇とともに減少へと転じている。所得の伸びは 3 カ年の平均値に対し毎年平均約 2%の向上を目標に定めた。経費の削減目標は、燃料費を対象

するが上昇傾向にあるため毎年、基準燃料費の0.5%削減することとした。

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | | |
|--------------|-----|----------------|------------------------------------|
| 組合販売品仕入高と販売高 | 基準年 | 平成 27－29 年度平均： | 仕入高 46,970 (千円) 販売高 65,692 (千円) |
| | 目標年 | 平成 35 年度： | 仕入高 50,692 (千円) 販売高 72,371 (千円) |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(別添資料 2)

組合が漁業者所得向上のために実施している買取、他市場出荷についての金額で、平成 27 年から集計されている仕入額、販売額を成果目標とした。基準は 3 年間の平均とし、目標は、漁獲量の減少を踏まえ、過去最高の仕入・販売高であった平成 29 年とした。(近年漁獲量が多かったハモ・コチの漁獲量が減少傾向にあるため、1 尾あたりの重量に下限値を設けるなどの資源管理体制を予定している。)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------------------|---|
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 原油価格高騰に備え積み立てを行い、燃料費高騰のとき積立補填金の交付により、漁業経費の削減策とする。 |
| 浜の担い手漁船リース緊急事業 | 中核漁業者の漁船更新経費を軽減する。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 省エネ型エンジンに換装することにより、燃油消費を削減し、経費の節減をする。 |
| 水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金、 | 漁業活動の活性化、漁業就労環境の改善及び生活環境の改善のため、漁港及び関連施設の整備を行う。 漁港施設の機能保全、機能強化のための工事を実施する。 水産流通や後背集落に係る漁港関連道路、防潮堤等の保全整備の工事を実施する。 |
| 漁業振興特別対策事業 (県) | 漁獲物の鮮度維持の機器等導入 (浄化機能付活魚水槽等の増設、冷凍設備導入)。 |